

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

事業目的・背景・課題

- 2024年の訪日市場は為替の後押し等もあり、過去最高の3500万人・8兆円の達成も視野。他方、政府目標である2030年6000万人・15兆円の達成のためには未だ道半ばであり、**一人あたりの消費額も2万円以上の更なる積み増し**が必要である等、観光消費額の向上に向け、一層の取組強化が必要。特に我が国は観光コンテンツ等の娯楽サービス費支出が諸外国と比べて低い点が課題。
- このような状況を踏まえ、より効果的に観光消費を拡大し、地域へインバウンドの経済効果を波及させる観点から、自然、文化、食、スポーツ等の**我が国が誇る地域の観光資源を活用し、より高単価な特別体験商品（プレミアムインバウンドツアー）の造成**が急務。『日本でしか経験できない特別な体験』を提供するプレミアムツアーは消費額の向上だけでなく、当該コンテンツ単独でインバウンドの来日意欲を創出する効果も期待。このような地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを集中的に造成し、地方創生に繋げる。

事業内容

高単価な特別体験『プレミアムインバウンドツアー』の造成

- より効果的に消費額拡大を図るために、消費意欲が旺盛なインバウンド客をターゲットに、我が国が誇る観光資源を生かした**高価格帯商品の造成を集中的に実施**。特に貴重な観光資源の特別開放、地域産品や伝統工芸品等のモノ消費と一体となった特別体験、高単価商品の造成による多角化促進等に注力。
- また、地域への経済波及効果の最大化を促進するため、**地域調達率の高いコンテンツ**造成を支援。

海外情報発信

- 造成したプレミアムツアーを活用した来日意欲の創出のため、訪日イベント等を実施。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（最低事業費1,500万円）
- ・補助額：1,000万円（定額）+250～3,500万円（補助率1/2）
例）総額1,500万円の場合 1,000万円（定額分）+250万円（1/2補助分）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ



事業目的・背景・課題

- インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ・事業スキーム

事業期間：①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

①インバウンド受入環境高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】(全20項目)

- ・多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ・ワーケーション環境の整備、ICTゴミ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ・ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- ・段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- ・観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援



- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2等）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援



観光危機管理計画の策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置の整備

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

- 1)日本版/公共ライドシェア導入
- 2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸送資源の活用促進
- 3)モード間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）



観光客向け公共ライドシェア



旅館送迎車両の活用



列車降車時にタクシーを手配する仕組み

- 1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
- 2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



- ・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- 国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助

⑤先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象：地方公共団体、協議会



- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

多言語案内看板 サイクルラックの設置

⑥歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
- ・補助対象：地方公共団体、民間事業者



- 建築物・空地等の美化・緑化、除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出品販売場におけるシステム改修費用を支援

- ・事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→輸出品販売場）
- ・補助率：定額（15万円）



事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者から期待・需要が高い「食」について、魅力的なガストロノミーツーリズムコンテンツを造成し、インバウンド含めた地方誘客を促進する。
- ガストロノミーツーリズムは、食の消費行動により地域に高い経済波及効果をもたらす観光ビジネスとして期待されているが、その効果を最大化するためには、**地域の食の強みやホスピタリティ、周辺産業などの様々な分析と戦略の策定及び効果の可視化を図ったうえで**、関係者を巻き込んだ事業の好循環化を推進する。
- UN Tourism（国連世界観光機関）のガストロノミーツーリズム発展のガイドラインも踏まえつつ、**持続可能な社会の発展に向け、食材やその他の資源や産業の連携など効果的な活用による、地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するためのコンテンツ造成**を行う。

事業内容

①調査事業

地域の「食」のブランディング、サプライチェーンやその他周辺産業との連携、ガバナンスの構築等を進める上で様々な知見を持った専門家とともに地域一体型経営戦略の策定と、それに伴うメニュー開発等に取り組み、ガストロノミーツーリズムの優良事例創出を図る。

②補助事業

地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するための施設整備やコンテンツ造成、販売経路の形成等を補助する。

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業
- ・補助対象・請負先：地方公共団体・DMO・民間事業者等
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ



地域観光魅力向上事業

事業目的・背景・課題

- コロナ禍以降、三大都市圏への需要の偏在が深刻化。2024年は若干改善したが、**依然として地方誘客の状況はコロナ前水準に達しておらず、都道府県ごとにも需要の回復に差が生じている**状況。インバウンドの地域偏在を解消し、全国津々浦々に観光による経済効果を波及するためには、**地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成**を更に進め、**来訪目的の創出**が必要。
- また、**個人手配化・オンライン手配化への急激な転換**といったコロナ後の状況を踏まえ、観光コンテンツの造成だけでなく、**適切な販路開拓や情報発信も含めた総合的な支援**が必要。これらの支援を通じて、**地方誘客を行う上で来訪の目的の創出を担う重要産業である地域の観光コンテンツ産業の裾野の拡大や活性化に寄与**。

事業内容

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、まだ観光に未活用な地域資源の活用など、**地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援**を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を全国各地で実施。

<支援内容>

- ・観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
- ・観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2（補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ



オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

事業目的・背景・課題

- 国内外の観光需要が堅調に回復する中で、一部の地域や時間帯等によっては、観光客の過度な混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対処が必要。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描き、実情に応じた具体策を講じることが有効であり、こうした取組を総合的に支援する。

事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組※を総合的に支援する。

<類型>

- ① **地域一体型**：地方公共団体／DMOが中心となり、地域の観光関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援。
- ② **実証・個別型**：地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援。（民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須）

※(a) 地域における受入環境の整備・増強、(b) 需要の適切な管理、(c) 需要の分散・平準化、(d) マナー違反行為の防止・抑制、(e) 地域住民と協働した観光振興に係る取組（いずれも調査・実証事業を含む。）を対象とする。

事業スキーム

- ・事業形態：①、②ともに間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）

→①地方公共団体、DMO

補助率等：1地域あたり400万円まで定額、補助率 2 / 3 (※)、1 / 2、上限額：8,000万円

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域である場合（日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）ロゴマークを取得済又は取得予定）

→②地方公共団体、DMO、民間事業者等

補助率等：1 / 2、上限額：5,000万円

事業イメージ

